



こんにちは

白子の議会

です

第144号

令和4年5月12日

編集発行

千葉県白子町議会

☎0475(33)2169



▲「花の広場」の桜と菜の花・田植えの様子

**今回は、令和3年第4回定例会・令和4年第1回臨時会・
令和4年第1回定例会の内容です。**

次回の定例会は6月10日～17日の予定です。

詳しいことは議会事務局へ。TEL33-2169

令和4年第1回定例会(2月28日～3月15日)

9議員が一般質問 2～10ページ

補正予算等の質疑応答 11～12ページ

こんなことが決まりました 12～13ページ

令和3年第4回定例会(12月10日～17日)

6議員が一般質問 14～19ページ

令和4年第1回臨時会(1月20日)

補正予算等の質疑応答 20ページ



令和4年第1回定例会での一般質問です。

2月28日（1日目）に4名の議員が、
3月15日（2日目）に5名の議員が、町政について質問しました。
一般質問は、町政全般について取り上げられ、
質問時間や回数が制限される中でも活発に行われています。

後期基本計画策定について

宗島 理仁 議員

議員 総合計画は、目指すべき将来像やまちづくりの行動指針などを町民と共有する最上位の計画です。

白子町第5次総合計画後期基本計画策定に当たり、今年度、アンケート調査を行ったかと思いますが、アンケート結果を基に、令和4年度は、どのようなスケジュールで策定していくのか伺います。

速やかに策定作業に取り組む

町長 令和4年度における後期基本計画策定業務の委託契約について、契約の方法、あるいは契約の時期によって作業開始の時期は変わりますが、契約締結後、直ちにワークショップを行い、続いてワークショップを開催いたします。

並行して、役場内の策定委員会及び作業部会を設置し、課題把握と内容の構成、将来構想及び将来計画の絞り込みを行った後、振興審議会に諮る予定であります。

なお、振興審議会は3回程度開催したいと考えております。また、後期基本計画やまちづくりへの関心を高めるため、二、三か月に1回程度、A4用紙1枚程度による計画作成の進捗状況をまとめた定期便を、住民向けに発行する予定であります。

ワークショップについて

議員 近年、様々な自治体で、基本計画策定にワークショップ手法を取り入れられる試みが増えてきています。
我が町においても、計

画づくりに住民が参画する機会を積極的に取り入れることを目的に、ワークショップを開催する予定かと思えます。

ワークショップでは、問題を解決するための合意形成を図っていくことに重点が置かれるかと思いますが、テーマや参加人数、開催の方法、回数についての詳細を伺います。

協議検討していく

町長 ワークショップの開催予定について、開催回数は二、三回程度を予定しております。

人数は5名のグループを4から6組程度にして、30人以内とする予定にしています。

なお、テーマや詳細な内容については、令和4年度、委託業者が決まった後に協議・検討となります。

人口減少問題について

議員 人口減少など大き

な課題については、政策分野の枠を超えて連携し取り組んでいくべきかと思えます。

白子町でも独自の施策を出していくためにも、新たにプロジェクトチームをつくり、全庁横断的な特別プロジェクトとして遂行していくべきかと思えますが、町長の見解を伺います。

ソフト面、ハード面あらゆる角度から

町長 今一番の課題は、やはり人口減少です。

プロジェクトチームも検討し、子育て支援や健康づくり等のソフト面、白子バイパスを中心としてまちづくりのハード面等、あらゆる施策を重点的に取り組んで、対策したいと思っています。



入札制度改革について

齋藤 鉄也 議員

議員 入札制度に関して

は、指名競争入札よりも、手続上、客観性が高く、透明性、公平性が確保され、入札希望参加業者の増加により競争力の向上が図られるなど、一般競争入札を導入すべきではないかと思っています。

町長も9月議会の中で、指名競争入札のメリットを挙げながらも、検討する余地はあるとし、一般競争入札への移行の考えもあるとのことでしたが、いつから公共工事の一般競争入札の導入を考えているのか見解を伺います。

早めに体制を整えたい

町長 一般競争入札と指名競争入札について、それぞれにメリット、デメリットがあります。現段階では、近隣市町村の取組状況を整理し、課題の

把握や事務手続の進め方などを勉強しているところで、見直しに向けた検討を進めています。

今後、白子荘跡地の利活用など、ある程度の大きな金額の事業が予想されるので、早めに課題整理やルール作りを進め、一般競争入札にも対応できる体制を整えたいと思っています。



白子荘

一日も早く変えてほしい

議員 悪い制度は早めに撤廃し、良いものは一層

磨きをかけることが最善の努力ではないでしょうか。長年、町民に誤解を招いている指名競争入札を一日も早く一般競争入札に変えていただきたいと思っています。

見直しを進めていきます

町長 全てを一般競争入札ということにはできないと思いますが、一定金額以上のものについては、一般競争入札を原則とする形が私は望ましいと思っていますので、その方向で見直しを進めていきたいと思います。

財政の再建について

議員 厳しい財源の中で町をよくしていくには、自らも身を切らないと町民はついてこないと思います。条例を改正して、町長の給料を削減するような財政再建策について、見解を伺います。

検討していきます

町長 私自身の給与の削減については、今後、検討していきます。

給食センターの民間委託について

議員 給食センターの赤字は年数千万円となつていますが、給食センター業務の民間委託について、見解を伺います。

財政改革の中で考えていきます

町長 実際問題として職員が各学校に給食を配っており、非常に労力もかかっています。また、学校統合の問題と合わせて考えれば、外注する形が望ましいと私は思います。が、今後の財政改革の中で、考えていきたいと思っています。

行政改革を良い方向に

議員 一般競争入札や給

食センターの民間委託など、是非、早く良い方向に向けて決断していただきたいと思っています。

私は、大多和秀一議員と平成7年に、町の財政が大変厳しい時に議員定数を6名削減しました。

また、各委員会に出席した時の費用弁償についても全部廃止をしました。

行政改革は、大変難しい問題だと思いますが、やはり町長自らが身を切って行う必要があると思いますので、それを考慮し、行政改革を進めていただきたいと思います。



給食

担い手農業者への支援策について

大多和 正夫 議員

議員 令和3年の米価は民間在庫の増加により再生産価格を大きく下回り、令和2年価格の約70%まで下落しました。

民間在庫も国の基準を大幅に上回る中、令和4年度価格も大きな期待は出来ない状況と思われ、昨年12月議会において、白子町の農地保全、農業を担う担い手への喫緊の支援、厳しい経営状況にある全稲作農家への早急な支援策をお願いしました。

本議会へ提出された国からの地方創生臨時交付金事業において、稲作農家への支援策として、主食用米作付面積10a当たり2千円の支援、令和4年度水稲病害虫防除費の農業者負担額の10a当たり千円の支援の予算措置についてお礼を申し上げます。

しかしながら、私が昨年の9月、12月議会で質

問しました、町の農地保全、農業を担う担い手への農業機械、施設への導入支援について、12月議会

で石井町長は、令和4年度から新たに町単独事業として、地域内農地の優良保全に取り組む農家に対して、機械・施設の導入支援を図ります。具体的な交付要綱等は現在検討中と答弁されましたが、令和4年度予算に計上されていません。

議会における町長の答弁の重さをどの様に認識されているか伺います。

町単独の財源確保が困難

町長 理由については、町単独の財源確保が困難であること、昨年は米価の大幅な下落の中、幅広い稲作農家全体への支援として、主食用米作付面積10a当り2千円の支援

を今回優先致しました。担い手に対する機械・施設の導入支援は引き続き検討します。

町の起債残高について

議員 町の起債残高は、令和2年度末にて44億5千万円であり、その内約21億円は臨時財政対策債であります。

町民の方々も、町の借金が四十数億円という金額に、町の財政は大丈夫なのかと心配される方が多くいます。

令和3年9月議会で、町の財政状況についての質問に「臨時財政対策債は、地方交付税措置率100%であり、交付税でカバーされるために、臨時財政対策債を除くと令和2年度には実質的な地方債残高は25億円となり、平成12年度末に対して3億円程減少している。臨時財政対策債についての説明を今後広報等で周知したい。」と答弁されましたが、広報等での記載が確認できていま

せん。

今後、地方債における臨時財政対策債の債券仕組み及び内容について分かり易く町民に広報、ホームページ等で周知することについて町長の見解を伺います。

臨時財政対策債は地方交付税の代替財源

町長 令和2年度決算について、令和4年1月広報にてお知らせしましたが、町の借金という箇所、臨時財政対策債の説明が不足していたと思います。

臨時財政対策債は、地方交付税の付け替えであり、実際は町の本当の借金ではありません。20年の償還で3年据え置き17年間で償還しますが、17年間の償還額が全部地方交付税で賄われています。

今後、広報等で臨時財政対策債について、分かりやすく説明をします。

起債の抑制対策について

議員 臨時財政対策債も地方債の扱いで、今後人口減少により各行政項目の基準財政需要額が減少すれば、元利償還金相当額は交付税措置されても、地方交付税自体の減少が想定されます。地方債の起債抑制に向けての方針を伺います。

新規発行額を元金償還額以下に抑制

町長 今後とも地方債残高の減少を目指し、新規発行額をその年度の元金償還額の範囲内に収める工夫を続けながら新規発行額の抑制に努めます。



道路行政について

板倉 正道 議員

議員 白子町の町道は、町の管理が基本と思いますが、昨年特に6月から十分な整備がされなかったようです。

町の所有する管理機モアの作業日数と、どのような作業を進めてきたのか伺います。

町道全路線を対象に職員またはシルバー人材センターを活用して対応

町長 路肩の草刈りについては年一回トラクターで行う他、シルバー人材センターの手刈り作業を年間を通して行っています。

『昨年のモアの使用回数は二〜三週間で二回との回答』

地域住民と一緒に管理という提案から

議員 草刈機モアの個人所有も増えていますので

環境保全の観点から行政と農家による作業委託を図り、計画的に管理できるようにする体制作りについて伺います。

今後、検討いたします

建設課長 実施箇所や実行予算等含めて検討してまいります。

路肩の維持・破損防止について

議員 近年、除草を目的に農道の除草剤散布が目立つようになりました。

除草剤使用により土の構造が損なわれ、路肩の崩壊や軟弱化につながっているようです。

除草剤の使用について、再度町として策を講じるべきと思いますが、町の見解を伺います。

未然防止のため産業課と連携し協議

町長 広報誌や回覧等により適正な除草剤の使用及び農業機械の出入口については注意喚起や協力依頼を図ってまいります。



コロナ対策について

議員 白子町もここ数日間感染者が毎日のように出ています。

昨年の町の集団接種、また各自の申し込みにより、一回目、二回目の接種率は88%前後になりました。

町の集団接種から早い人は七か月が過ぎます。まん延防止の観点から

も一日も早い三回目のワクチン接種は必要だと思いますがどのように取り組んでいくのか伺います。

また、18歳から64歳までの今後のスケジュールを伺います。

六か月を目安に65歳以上から三回目の接種券を発送

町長 長生管内の市町村でワクチン供給量と医療機関の接種体制を考慮しつつ、六か月を目安に65歳以上から順次三回目の接種券を発送しています。

また、18歳から64歳の方についても順次、接種券の発送を5月にはおむね三回目の接種が終了する計画です。

産業振興について

議員 新型コロナウイルス感染症拡大により町内中小事業者の多くはその影響を受け、また、宿泊施設をはじめとする観光事業者の方々は、宿泊者の

激減により過去に経験したことのない甚大な影響を受けています。

町としての支援策を考えているのか伺います。

国の臨時交付金の活用と継続支援金の交付

商工観光課長 町の支援策として臨時交付金を活用し、町内中小企業者等に対する事業再建、継続支援金の交付、町内商店等の消費喚起のための共通商品券の発行及びポイントカードシステムの構築、推進、観光面においては宿泊クーポンの発行及びスポーツ大会の開催補助を行い誘客に努めているほか宿泊施設の感染防止対策、宿泊改善に対する支援等を講じております。

今後、町内商店等のポイントカードの推進継続、宿泊されるお客様に宿泊施設を通じてプラスチックのおもてなしを行い振興事業を確実なものにしていきます。

空き家対策の進捗状況と 行政改革の考え方は

東海林 東治 議員

議員 空き家対策の一環として、売買及び賃貸の広告案内、物件説明、契約成立は、許可登録不動産業者が担う為、町と業者の提携を結ぶ必要があります。その進捗状況を伺います。

市町村に於いては、人口減少を食い止める一役として、移住定住促進支援制度を積極的に推進するの必要を感じます。

白子町に於いては、特に問題となり得る別荘などの2次元的住宅が多く、相続放棄で適切な管理の不備な空き家等が、防災、衛生、景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしております。今後どのような対策を検討されるか伺います。

業者選定と実務の 連携を図る

町長 空き家バンクの登録数は、最大で37件ございました。

平成30年2月に一般社団法人千葉県宅地建物取引協会と協定を締結し令和2年に町内に開業した2社と空き家バンク事業の概要、今後の予定等を説明し実務的な連携、協力の検討等々の協議を進めております。

特別措置法に関する条例を制定し、速やかに空き家等の対策計画の策定や空き家対策協議会の設置を行い、法第2条2項に規定する特定空き家の調査、確認に臨みたいと考えております。



効率的、効果的な 行政改革を

議員 まちづくりの主役は、町民で今、住民と行政の関係が大きく変わろうとしております。暮らしや教育、文化、まちづくりなどの公共的活動は、行政が直接担ってきた事を、安定した成熟社会に入り、住民団体、企業等々を含む公共活動を共有し、共同社会の潮流時代へ移行し始めております。

限られた行政資源を基に、様々な手法を活用し、住民志向の行政改革、つまり町政改革の取り組み、簡素で効率的、効果的な行政体制の確立を強く期待されております。時代の流れに対応できる組織機構改革と具体的に機能させる政策検証の強化が必要と思いますが、施策を伺います。

役場組織機構の 見直し

町長 行政改革の見直しの議論を重ねて、令和4

年度より、総務課を分課し企画財政課を設置、不断の見直しを継続し、住民ニーズに即した組織機構のあり方を追求していきます。

政策検証機能の強化については、組織機構の中で事務事業の検証が希薄、手薄を感じております。

今回識見を有する監査委員として、公認会計士と税理士の資格者を選任する予定であり、政策検証機能の強化に繋がると期待しております。

内部管理の コスト削減

議員 各市町村は、積極的にコスト削減を思考しております。電気、LED化、公用車削減、又窓口業務の民営委託、それは、職員の定数削減、残業の減少、人事管理の削減等々、簡素な業務の民営委託を進めている行政もございます。今後の施策を伺います。

行政改革の一環

町長 内部管理のコスト削減は、恒常的な経費節減に取り組んでおりますが、財政管理、特に公用車は、保有数が多いかと思っております。代え難い車両も有りますが、乗用車系統は削減を考えて、行政改革の一環として全庁的に検討をしてみたいです。

受益者の適正化

議員 コロナ禍で社会全般に経営悪化状態が続き、不況風が増す昨今、受益者負担の適正な執行の状況を伺います。

費用対効果の明確化

町長 本町は自主財源に乏しく、地方交付税を含めた依存財源に頼る事で、住民サービスを維持しております。今後見直しの議論をしてまいります。

子育て支援の取組について

大多和 秀一 議員

子育て支援は1990年以降、少子化対策を求める世論の高まりを受け、積極的な施策の展開がされるようになりました。こうした中で、白子町で進められている取組について、関連を含めて3点伺いました。

行政機構を

どう変える？

議員 1月の議員協議会で提案された、子育て支援に関する行政機構について、その後どのように検討され、令和4年度からどう取り組まれるのか事務量的変化、担当職員数も含めて伺います。

児童係から

子育て支援係へ移行

町長 子ども・子育て支援については、令和4年度より住民課に事務事業を集約し、体制強化を図ります。

現行の住民課児童係の保育所業務、児童手当



子育て支援係

児童扶養手当業務、児童虐待業務、学童保育業務に、ひとり親支援、子ども医療業務を加え、一般職員4名及び短時間勤務の会計年度職員1名の5名体制を確保し、子育て支援係として再編を図ります。

今後子ども・子育て支援に関する住民ニーズの確かな把握に努め、独立した課の設置を目指したいと考えています。

子どもの貧困

どう捉える

議員 子ども年齢18歳まで、量と質の両面から社会全体で支えていく施策が進められています。日本では7人に1人の子供が貧困状態にあると言われていて、17歳以下の子供の相対的貧困率は13・5%、経済的理由により就学援助を受けている小中学生は、2018年調べで137万人となっています。

白子町には約1200名の子供達が暮らしていますが、ひとり親家庭約80世帯などを考慮した中で、現状の把握、支援の必要性について考えを伺います。

多くの分野で 支援の充実を図る

町長 住民課の関連では令和3年7月に、非課税世帯子供に対して1人5万円の子育て世帯生活支援特別給付金を支給しました。支給実績は60世

帯110人となっています。

また保育所の支援については、昨年4月から完全給食化の実施、昨年9月分保育料から、多子世帯の第2子半額、第3子以降無料とする町独自の支援策を行っています。

教育課では、要保護・準要保護の児童・生徒に對し、給食費、校外活動費、修学旅行費の援助や就学援助もしています。

子どもの貧困については、国においても重点施策となっており、町も体制を強化していく必要がありますので、今回子育て支援係を創設し、その役目を果たしていくものです。

登下校の

見守り支援は

議員 子育て支援の一環として捉えて、児童・生徒の通学支援として伺います。交通安全協会やボランティアの方々による日々の見守り活動など、多くの方々に支援を頂い

ておりますが、学校側における通学に関しての考え方、支援者との関わりについて伺います。

また雨天などにおける安全性を考えて、送迎の在り方を含め現状について伺います。

教職員も

ボランティアとして

教育長 働き方改革の一環として勤務時間の適正化というところはありますが、白子町では職員はボランティアとして、登下校時の巡回見守りを行っている状況です。またボランティアの方々や情報交換を重ねながら、今後連携して取り組んでいきたいと考えています。

町長 車での送迎は事故の原因にもなりますので極力控えるよう、保護者に通知したいと思っています。



SDGsについて

大多和 正之 議員

議員 令和3年度の施政方針の中で、白子町第5次総合計画後期基本計画の策定にSDGsやカーボンニュートラルなどの世界共通の課題に配慮した上で、将来を見据えた町の在り方について方向性を定めるということでした。

白子町において、持続可能な地域づくりの一環としてSDGsへの対応と達成に向け、SDGsをどのように反映させていくか。また、現状の取組について伺います。

後期基本計画に盛り込みたい

町長 令和4年度に策定する後期基本計画の中にSDGsの概念を取り入れ、本町において取り組むことが可能な範囲で、施策の展開を考えております。

白子町として取り組めるものを選択し、後期基本計画に盛り込みたいと考えております。

住み続けられるまちづくり

議員 17あるターゲット全てにおいて、行政との関連は深いと思います。が、その中のゴール11「住み続けられるまちづくり」という項目は、特に行政との深い関連があります。

町民が住み続けられるまちにするには、今後どのように考えるか、町長の見解を伺います。

人口対策を一番

町長 住み続けられるまことにしなければならぬということは、もう重々私もよく認識しております。住み続けられるため

にも、やはりこの人口減少とか、そういうものを抜本的によく検討しながら、人口対策を一番やはりやっていかなければいけないというふうに思っています。



横断歩道について

議員 4月になり新入生も通学するようになり、保護者からも心配との声を聞きます。

警察、土木事務所、白子町との3者協議の内容、現在の進捗状況を伺います。

一つずつ対応していきたい

町長 茂原警察署と協議

しておりますが、歩行者の待避場所の確保、注意喚起の道路標示、照明の確保など、厳しい条件が提示されており、また、歩行者数の調査を求められておりますので、一つずつ対応していきたいと考えております。

新年度中に対応

議員 白子中学校から南側の路面表示は、新年度中に対応していただけると聞いていますので、併せて横断歩道の設置も用地買収、施設整備などの新年度への対応をしていただきたいと思います。

今後の予定を伺います。

関係各課と協議をしながら

建設課長 用地買収等につきましては、関係各課と協議をしながら、道路の一部ということで、必要であれば、新年度進めてまいりたいと考えております。

議会インターネット配信について

新型コロナウイルス感染症対応と開かれた議会の取り組みの一つとして、令和4年第2回（6月）定例会からインターネットによる議会中継を行う予定です。

議会は簡単な手続きで傍聴することが出来ますが、新型コロナウイルス感染症対応のため現在傍聴席の人数を制限していますので、出来る限りインターネット配信をご覧ください。

また、時期は少し遅れますが、録画配信も実施する予定ですので時間のある時にご覧いただけます。なお、配信される映像及び音声は公式記録ではありませんのでご承知おきください。

南白亀地区排水工事について

梅澤 哲夫 議員

議員 白子町の排水対策事業については、集中豪雨などからの被害を防ぐためとして県が行っている工事がありません。

令和3年2月より工事が中止されているのと、昨年度12月議会にて町当局に工事の再開に向けて県への働き掛けを要望しましたが、県の仕事でありとの答えで話の先行きが見えませんでした。その後の動きについて伺います。

強く要望してきた

町長 南白亀第一排水機場の建替え工事は、隣接する排水機と同時に稼働することで南白亀地域を災害から守る重要な施設であります。昨年12月20日に長生農業事務所に伺い早期再開に向けて強く要望してきました。

話の内容と誰と

議員 12月の議会後に、行かれたとのことですが、どういう内容で誰と行かれたのか伺います。

担当者伴わず

町長 町担当者伴わず個人で伺い、工事中断の理由を聞きました。

県の事業であります

議員 工事がストップしている中で、当初予算面の保障と流れて工事費用はどうなるのか伺います。

緊急処置として

産業課長 下部工事が停止してありますが、代替えとして次年度以降予定の排水路工事を前倒しして、緊急処置として対処してくれております。

次年度において工事中断案件を整理し、中断している下部工事の再開を目指しているとのこと。

コロナ禍の子供達の環境は

議員 コロナ禍の中、子供達への生活指導はどうなっているのか。

保育関係者にも陽性反応者がはじめております。身寄りのない家庭についての対応を伺います。

しっかりした聞きとりで

町長 コロナ禍における保育所、小中学校の生活指導ですが、保育所では定期的な換気、消毒の徹底、マスクの着用、予備マスクを保護者をお願いしております。

子供達の危険管理意識と、道徳性の育成についてマスクの使用で自分を守る大切さ、落ちてくるマスクを簡単に拾わないことの周知を行っています。

身寄りの少ない家庭においては、関係機関に問い合わせたところ、町のしっかりした聞き取りにより病院への同居入院、児童相談所の一時保護預かり等が可能なことと。

わせたところ、町のしっかりした聞き取りにより病院への同居入院、児童相談所の一時保護預かり等が可能なことと。

教育長

小中学生について教育課として上総教育事務所の児童相談所に問い合わせたところ、一時保護はできるところ、小家庭で対応できない小さなお子さんの場合は、保護者を一緒に病院でお預かり出来るとのこと。

もしそういうケースがあった場合、対応は考えていきます。

新聞・回顧録にて

議員 昨年10月25日付の千葉日報に、大学生記者編集の企画記事で、県が掲げる「地方創生」の目標「千葉の人と仕事づくり」の特集記事があり中里海岸入口のプール跡について掲載がありました。

町の先輩議員の著作本の中に同テーマの話を見

かけました。同地の現況について伺います。

来町者との交流の場として

町長 中里プール跡地の所有者は白子町となっております。現在は、白子町ウォーターフロント開発株式会社と土地使用貸借契約をしております。

現況は、プールとしての使用は廃止し、地方創生推進金を活用し、地域と来訪者の交流の施設として運用しております。

先人が譲り受けた土地の有意義な活用で

議員 50年前、地元有志の方々と町のリーダーによる大変な努力で、県から譲り受け、悪天候の時、民宿客に利用していただくための施設でした。

今後、先人たちの努力を無にする事なく、町も考えてるようですが、町発展のため有意義な利活用を要望します。

いつでも 誰でも
PCR検査を
何度でも

市川 隆子 議員

議員 新型コロナウイルス
スオミクロン株の急拡大
により、町内でも感染者
が増えています。

こうしたとき、いつで
も、誰でも、何度でも無
料の検査ができる体制が
必要です。

県はドラッグストアに
委託し、抗原検査を実施
していますが、検査の継
続を要望する必要がある
ます。

また、検査を受けた人
数、陽性率などの状況を
伺います。

ドラッグストア
8か所で検査実施

町長 PCR検査、抗原
検査は、県が茂原のド
ラッグストアなど8か所
で実施していますが、抗
体検査キットが不足して
いる状況です。

現在の町の感染者総数
は244人です。

3月10日現在、入院中
はゼロ、自宅療養は15
名、ホテル療養は1名で
す。

学童保育支援員の処遇改善
国の特例事業の活用は

議員 学童保育支援員の
処遇改善が、国の特例事
業により実施されること
になりました。

コロナ禍により、学級
閉鎖などもあり、その受
け皿となつて開所し、支
援員は重い職責を果たし
てきました。

この事業を実施するた
めには、町で10月以降の
予算を確保する必要があ
りますが、見解を伺いま
す。

事業活用の
予定はない

町長 町の3つの学童ク
ラブは、保護者会による

利用料と町の補助金で運
営しています。

支援員の賃金は、県の
最低賃金を参考に保護者
会で定めています。

町の時給は近隣市町村
では比較的上位に位置し
ているため、事業活用の
予定はありません。



少子化・人口減少対策は

議員 少子化と人口減少
対策は、今でも歯止めが
かかっていません。

子どもを産み育てたい
と希望する人たちにとつ
て、働く環境や経済状況
が壁となつている場合が
あります。

少子化・人口減少問題
は、すぐに結果は出ませ
んが、積み重ねが大切で
す。

今後の対策について伺
います。

子育て支援や
職場の確保が重要

町長 移住しやすい町に
するためには、子育てや
健康づくりの施策が充実
すると共に、なにより職
場の確保が重要です。ま
た企業誘致なども考えな
ければならないと思いま
す。

いすみ市での調査を参
考にすすめていきたいと
思います。

子育てしやすい
まちづくりを

議員 施政方針では、子
育て支援策を総合的に展
開とありますが、具体的
にどのようにすすめるの
か伺います。

たとえば、南白亀川河
口周辺の公園は、年代を
問わず多くの方が訪れて
います。

特に「げんき君パー
ク」の充実のため、長生
村の尼が台公園等を参考

に、たとえばバスケー
ルなどを設置してはどう
かと思いますが見解を伺
います。

子育て支援係を新設

町長 妊娠中から出産、
産後のサポートまでをす
る子育て支援係を新設し
ます。

また、町では多くの子
育て支援策を実施してい
ます。

町の公園は尼が台など
に比べて貧弱だと思いま
す。白子荘を取り壊すこ
とになっていますが、公
園を拡大することは重要
だと思っています。

ただ、県の施設であ
り、直接施設を設置した
りできません。



補正予算・令和4年度 予算等に対する質疑応答

白子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号

〔市川 隆子 議員〕

議員 未就学児までの均等割が軽減されることになりましたが、それぞれの区分ごとの世帯数人数を伺います。

税務課長 2割軽減が4

世帯4名、5割軽減が10

世帯12名、7割軽減が11

世帯18名、軽減なしは22

世帯27名、合計47世帯61

名になります。

令和3年度白子町一般会計第7回歳入歳出補正予算について

議案第8号

〔市川 隆子 議員〕

議員 緊急通報体制等整備事業はマイナス補正になっています。

今、独居高齢者も増えていると思いますが利用状況を伺います。

健康福祉課長 緊急通報

システムは現在34名の利用で、人数が減っていますので減額補正となっております。

議員 子ども医療費助成

事業と高校生医療費助成事業の実績について伺います。

健康福祉課長 子ども医

療費助成事業の実績は、1万509件で2千

510万5千円、高校生

医療費助成事業について

は、62件で152万4千円の支払い額になります。

減額についてですが、

ひとり親家庭の子どもは子ども医療費から助成を行っていましたが、今回の改正により子ども医療

費と同様の制度になったため、ひとり親医療費助成制度に移行しました。そのため、子ども医療費は減額補正となっています。

〔大多和 正之 議員〕

議員 用地購入で593万9千円とありますが、これは公民館の用地を買うと思いますが、この時期に買う何か特別な理由があるのか伺います。

生涯学習課長 国民体育

館の一部が、民地を借用していた状況で、それを以前から交渉してまいりましたけれども、今回、土地の売買にに応じていただいたということ、計上させていただいたところです。

令和3年度白子町介護保険事業特別会計第2回歳入歳出補正予算について

議案第11号

〔市川 隆子 議員〕

議員 居宅介護、介護予防サービスなどの給付費

は全て前年度実績で予算化して見込みに差異が生じたと説明があったが、在宅関係のサービスは増えているのか伺います。

健康福祉課長 居宅介護

サービス給付費の実績は見込みで392名いましたが12月末現在で428名の方が利用しています。また、介護予防サービス事業については、78名の見込みでしたが99名の方が利用しております。



イカダのぼり大会



チューリップ祭り



テニス大会



たまねぎ祭り

令和4年度白子町一般会計歳入歳出予算について
議案第13号

〔大多和 秀一 議員〕

議員 特色のある町づくり、魅力ある自治体づくりを目指して進められた事業・イベントの多くが今年度、予算化されておりません。効果の検証、成果と問題点を判断しながら、今後の対応を図るという事でしたが、どのような結果で今年度に至ったのか伺います。

また、四月から設置される企画財政課で、新たな事業等が今後検討されていく予定なのか伺います。

総務課長 事業・イベントについては、それぞれ見直しを含めて検討いたしました。その結果続けるべきものは続ける、すでに実績を重ね、その役目を果たしたもののについては終了する。そのような判断によるものです。

また令和5年度から総合計画の後期基本計画が

スタートとなる事から、これから5ヶ年かけてどのように取り組むかを検討していきたいと考えています。その業務を担うのが、企画財政課という事になります。

【大多和 正之 議員】

議員 令和4年度のこの予算書を見る限り、令和3年度の予算書の組み方と中身がほぼ一緒だと思います。4月から行革で、事務事業の移行など、様々な話を聞いているんですが、その辺がこの令和4年度の予算書には反映されていないと思います。町長の考えを伺います。

町長 大きなイベントとかそういうものを別にやるわけでもないし、企画して、今後、また企画したらずくできるというものじゃないですから、そういう計画性の高い仕事を今後やっていくわけでございますので、そういうことで、当然、予算書の中には入れているというふう

に私は思っております。

令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
議案第14号

【市川隆子 議員】

議員 国保未就学児の均等割は減額されますが、町として、今後年齢拡大していく考えはないか伺います。

税務課長 今後拡大するためには、町長・運営協議会との審議が必要となつてきますので現段階では、未就学児だけの均等割の軽減とさせていただきます。町長の考えを伺います。

令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出予算について
議案第17号

【今井滋則 議員】

議員 コミュニティ・プラント特別会計予算の編成により見えてきたと思われる今後について、町長の考えを伺います。

町長 予算を組み終えても、問題点など、未だ不明瞭な部分は多々ありますが、今後予測される人口減少のことを考えると、負担になってくる事業だと思っております。こういった下水道事業は公的負担が必須となりますので、増えていく個人の負担を軽減させつつ、運営していきたいと考えております。

議員 特別会計にするだけであれば、事業別の公会計だけでよかったのではないのでしょうか。

町長 一般の事業会計という形だけにしてしまうと実態の透明性に欠けてしまうので、公会計基準と照らし合わせて見ていかなければいけないと思つたわけです。



こんなことが、決まりました
定例会(第1回)
議案の内容

【発議案第1号】
白子町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

【発議案第2号】
白子町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

【発議案第3号】
白子町議会政務活動費の交付に関する規則の一部を改正する規則の制定について
(可決)

【諮問第1号】
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(適任と認める)

【同意第1号】
白子町監査委員の選任につき同意を求めることについて
(同意)

【同意第2号】
白子町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
(同意)

【決議案第1号】
東海林東治議員に対する問責決議
(可決)

【決議案第2号】
ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に対する決議
(可決)

【議案第1号】
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

【議案第2号】
白子町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(可決)

【議案第3号】

白子町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

【議案第4号】

白子町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

【議案第5号】

白子町印鑑条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

【議案第6号】

白子町道路路占用料条例及び白子町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について

(可決)

【議案第7号】

白子町営休養施設の設置及び管理に関する条例及び白子町アクア健康センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

(可決)

【議案第8号】

令和3年度白子町一般会計第7回歳入歳出補正予算について

(可決)

【議案第9号】

令和3年度白子町国民健康保険事業特別会計第2回歳入歳出補正予算について

(可決)

【議案第10号】

令和3年度白子町後期高齢者事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について

(可決)

【議案第11号】

令和3年度白子町介護保険事業特別会計第2回歳入歳出補正予算について

(可決)

【議案第12号】

令和3年度白子町休養施設事業特別会計第1回歳入歳出補正予算について

(可決)



令和4年度予算

各常任委員会に付託

令和4年度一般会計歳入歳出予算及び5事業特別会計歳入歳出予算の審査をするため常任委員会を開催しました。

・3月4日に産業建設常任委員会を開催し、審査を実施しました。

・3月4日に総務常任委員会を開催し、審査を実施しました。

・3月8日に厚生文教常任委員会を開催し、審査を実施しました。

各常任委員会から

報告書の提出

3月15日定例会本会議において、各常任委員会委員長より結果報告がありました。

【議案第13号】

令和4年度白子町一般会計歳入歳出予算について

(可決)

【議案第14号】

令和4年度白子町国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について

(可決)

【議案第15号】

令和4年度白子町後期高齢者事業特別会計歳入歳出予算について

(可決)

【議案第16号】

令和4年度白子町介護保険事業特別会計歳入歳出予算について

(可決)

【議案第17号】

令和4年度白子町コミュニティ・プラント事業特別会計歳入歳出予算について

(可決)

【議案第18号】

令和4年度白子町ガス事業特別会計歳入歳出予算について

(可決)

なお、詳細は広報しらこ4月号をご覧ください。

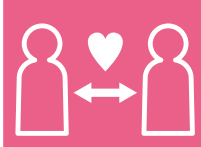
感染予防対策として地域の皆様のご協力をお願いします。

飛沫対策
行っています



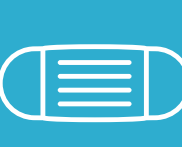
ご協力をお願いします

距離を保って
お並び下さい



ご協力をお願いします

マスク着用
お願いします



ご協力をお願いします

手指の消毒



ご協力をお願いします

黙食



ご協力をお願いします

令和3年第4回定例会での一般質問です。

事情により議会だより第143号は概要版で発行しましたが、
改めて今号で令和3年第4回定例会（12月議会）分の
一般質問について掲載いたします。

新年度予算編成方針について

宗島 理仁 議員

議員 令和4年度におい

ても、町民のくらしと経済を支える新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、白子町の地域価値を高め、変化を恐れることなく前例踏襲という固定観念から脱却し、将来を見据えて効果や目標から逆算した事業の再構築を進めなければならぬかと思ひます。

町の発展をけん引する若い世代が、様々な分野で活躍することができ環境づくりに重点的に取り組むとともに、質の高い教育や文化施策、子育て支援策を推進し、長く住み続けたいと思うまちづくりを進めていくために、令和4年度における町の予算編成方針の概要、及び、重点施策はどのようなものか伺います。

町民目線を基本に

町長 重点施策としては、第1として、国で進めているデジタル技術を活用した行政の効率化を目指してまいります。

最新のデジタル技術を積極的に採用するとともに、行政機構の見直しや既存の公共施設のリノベーション・リユースの検討も進めていきます。

第2として、引き続き、町民の命と健康を守るため感染防止対策に万全を期すとともに、変異株に対する国の動向・対応策など情報収集に努めつつ、町民・事業者の支援策事業に取り組んでまいりたいと思っております。

第3として、子育て支援と学校教育の充実を目指してまいります。子育ての楽しさや喜びを

感じ、子供を白子町に産み育てたいと思える施策を展開しつつ、学校教育においてもICTを積極的に活用したいと考えております。

商工観光の回復を図っていくための新たな施策について

議員 経済活動では観光需要が大幅に減少し、商工観光関連産業に深刻な影響が生じているのは言うまでもありません。

令和3年度でも、中小企業・個人事業主等への事業継続支援金が創設されました。

このような状況で事業の継続の支援に注力するとともに、新年度では反転攻勢に転じるための基盤を整備し、感染状況等を見極めつつ強力な需要の喚起策を講じ、商工観光の回復を図っていくための新たな施策を展開していくべきだと思いますが、町ではどのような予算編成方針なのか伺います。

感染状況を見極めつつ積極的に対応

町長 商工観光に対する支援について、国の変異株への対応によって変動するおそれもありますが、GoToイベントの再開など、積極的に呼応していきたいと考えております。

また、観光庁が指導しております観光地域づくり法人DMOの設立に向けて、商工観光課を中心に調査・検討を進めてみたいと考えております。

このDMOは、地域の稼ぐ力を結集し、様々な産業・立場の人たちが協働しながら観光地域づくりに取り組むものであります。近年各地での活動が活発化しております。

本町でも商工業の魅力を結集し、自ら稼ぐ力を持ったDMOとなるよう支援していきたいと考えております。

公選法に基づき 町長選挙の総括について

東海林 東治 議員

議員 11月に実施された衆議院選挙において、多古町、所一重町長の公職選挙法違反による逮捕の記事が連日報道され20日間拘留の中で起訴猶予という新聞各社の発表がありました。

白子町において、六月に実施された町長選挙において、公務員の政治的行為の制限を逸脱する地方公務員法36条に対する違反行為が多々見受けられました。

公職選挙法136条2項において、公金をその業務執行団体、その職員が補助金、または報酬を受領している全ての者に公務員等の地位利用による選挙運動類似行為が禁止が定めてあります。

ある陣営の多くの公金の受給者が、選挙活動家として、連日住民への選挙依頼行為の姿を多くの

住民は確認しております。忌々しき問題と思いますが、石井町長の所感を求めます。

地方公務員法の遵守

町長 選挙における地方公務員の服務規律に、行政の中立性、中立的運営に関する住民の信頼の確保に基づいた地方公務員法等の政治的行為が制限されております。

更に、公職選挙法による地位利用による選挙運動等は罰則を以て禁止されています。地方公務法を遵守し、全体の奉仕者として、法令遵守及び服務規程の確保を徹底してまいります。

行政の怠慢と職員 コンプライアンス規定の違法性

議員 公共施設に設置している自動販売機に関する件でございます。

南白亀、白濁、関ふれあいセンター3ヶ所は、町とコカ・コーライーストジャパン株式会社と設置契約を交わし、使用電気料金及び、1本当たり20%位の販売手数料が管轄福祉課の雑収入に計上されております。

青少年センター自動販売機設置は、10数年前から町とA氏が協定書を交わし電気料、水道料金が計上していますが、施設使用料に見合う販売手数料が町に納付しておりません。

更に本庁1階フロアー2基、国民体育館1基の設置においては、設置契約書、また、協定書も存在してありません。40数年前に公共事業の土地売買の關係に伴い「口約束」で交わしたとの記憶であります。地方公共団体で、自治法に鑑みて違反行為を長期間に渡り黙視して来たことは行政の怠慢で、ある種の背任行為

であります。

一般住民は公共施設を利用する場合、許可申請を行い、使用料を支払っております。

電気料金、施設使用料金、売上げ戻し金も無い状態を長期間に渡り、無許可で公共施設を利用し利潤を得ていた事実、この黙認が長期間に渡り経過された事は、町当局の重大な損失で、過失であります。町民にどのような謝罪するか伺います。

町民への失墜行為と認識

町長 自動販売機設置に関する契約書は、現時点で存在していません。

設置は、約40年近く前からと思われる。行政財産として庁舎内に自動販売機を設置する場合は、当然許可申請が必要です。設置者へ町当局も改善の指導もせず黙視した事は、住民への失墜行為であり、深く反省し謝罪する決意であります。

公務員法違反に関わる

議員 A氏は、執行部職員であり、総務課に在籍中は庶務担当で、公共施設利用貸与条例も把握し、職員コンプライアンス規定は把握しているはず。また、公務員法38条に副業、兼業の規定に任命者の許可が必要です。

開示請求した時点で許可書も無く、規定を把握している事は利益相反行為であり、人事院規則に反します。また、職員の官職と当該事業との間に特別な利害関係の恐れが無い事が副業規定に明示されております。

今後、どのような対応するか伺います。

事実関係の認定を急ぐ

町長 リーガルチェックを行ってまいります。今後は、全てにおいて適正な管理指導を行い、行政財産の使用許可は基より公務員倫理の徹底を図り不名誉な行為の防止に努めてまいります。

道路陥没等の対応について

梅澤 哲夫 議員

議員 我が町は農地整備事業から50年を経過しており、道路の構造物が老朽化し路肩の崩れ、道路の陥没等が発生しております。

稲刈り作業の終盤に目

撃した事故発生現場は、舗装面に30センチメートル位の穴でした。翌日工事現場を見に行くと、深さ1メートル、長さ3メートルの空間が出来ておりました。

町においては同様な事故の発事件数はどの位あるのか。事前調査を含め町の対応を伺います。

目視確認が発生後に

町長 農業用の用排水路施設が原因となっている道路陥没等の年間発事件数は、町の3維持管理組合で、令和元年1件、令和2年6件、令和3年5件です。

維持管理の対応ですが

3維持管理組合が町、農業者からの連絡を受けて処理をしています。また、道路横断管などの目視できない箇所は、発生後の対応となっています。

経費負担は

議員 道路、用排水路の復旧工事について、排水路、またそれに係る事故修復経費について、生活排水路も兼ねていることであり、維持管理組合の負担だけでなく、町として考えを伺います。

話し合いながら

町長 以前にも排水路を原因とする道路陥没が発生した際に、管理組合と建設課で半々出した事実があります。農業用だけでなく生活道路でもあります。話し合いなが

ら負担割合を決めて参ります。

早期完成を願う中

議員 白子町の排水対策の施設は土地改良事業で設置されたものであり、老朽化に伴い順次更新されております。今、南白亀地区工事は、令和3年2月より工事がストップしたままで再開の見通しが出来ない状況と聞きま

す。
近年集中豪雨による被害の発生が各地で報告されております。一日も早い工事の再開完成が地域住民の願いだというふう

県の事業ですので

町長 現在工事上のトラブルで中断しているとのこと。これは県の事業であり、町の事業であれば早期に進めますが、県の事業でよく分かりません。

町のリーダーとして

議員 地域住民の早期完成を願っているなか、町のリーダーとして関係機関に要請・陳情し一日も早い再開を願えないか伺います。

挨拶に行く予定

町長 工事の目途については認識しております。水路工事を優先して行くと聞いております。今後県にも挨拶に行く予定です。



消防団員確保について

議員 年末部屋に居るとチリンチリンと消防車の鐘の音が聞こえます。コロナ禍のなか頑張っている消防団について、昨今は新入団員の確保に苦労しているとの事ですが現状について、また功労賞等について伺います。

出初式にて表彰を

町長 新入団員加入については成人式での呼びかけ、団員の地域内での確保運動に行っております。

団員に年間手当として2万2千円、建物火災出勤手当として3千円、訓練手当は1千円が支給されております。

公労の労いについては、出初式において、表彰状を伝達しております。

稲作農家への支援策について

大多和 正夫 議員

議員 本年産米の全国の作況指数は、平年並みの状況であります。米の需要量は毎年10万トン減少する傾向の中、それに加えて新型コロナウイルス感染症の拡大により、需要量はさらに年間10万トン減少する傾向にあります。

来年6月の米の民間在庫は大幅な過剰在庫が想定される中、本年の長生地域のコシヒカリ買取り価格は1俵9千円であり、昨年価格の70%で再生産価格を大きく下回っています。過剰在庫による米価下落は令和4年以降の価格も厳しい状況が想定されています。

米価下落傾向の中、担い手がこれ以上の投資、規模拡大はできないとの話をよく聞きます。町の農地保全、農業担い手への支援は喫緊の課題とします。

担い手の経営規模拡大やコスト低減、農地保全等に向けて農業機械や施設の導入支援策について伺います。

農業機械や施設の導入支援を図る

町長 4年度から町単独事業として地域農業の担い手が、経営規模の拡大やコスト低減、また地域内農地の優良保全に取り組みを行う者に対して必要な農業機械や施設の導入支援を図ります。

長期的な視点での予算措置を

議員 現在の農業機械は非常に高額であります。担い手が経営を維持できるような長期的な視点での予算措置について伺います。

出来るだけかなえない

町長 9千円の米価では稲作経営も立ち行かない事も理解していますし、そして農地が荒廃しても困ります。予算措置は出来るだけかなえていきたい。

稲作農家への米価下落支援対策は

議員 本年米価は再生産価格を下回り、稲作農家全体は非常に厳しい経営状況に陥っています。

全国でも稲作農家支援ニュースをよく見かけます。近隣では、いすみ市が農家支援対策を打ち出しています。町でも9月議会にて観光費として宿泊施設復興支援事業一千八百万円が一般財源で補正されました。観光、農業が両輪の白子町において、この稲作農家の厳しい経営状況の窮状を理解され、早急な支援策について伺います。

水稲病害虫防除事業費補助金の増額検討

町長 担い手農家に限定することなく稲作農家すべてに対して病害虫防除事業費補助金の上乗せを検討している。

農家負担の半額助成を

議員 本年の農家負担額は10a当たり2千50円です。来年度に向けては、農家負担額の50%支援ができる予算措置をお願いしたい。

また、平成3年度中に緊急的な支援対策が出来ないか再度伺います。

そう言う形で考える

町長 本年度の航空防除費用への支援は、料金支払い済みであり対応は難しい。4年度については、出来るだけ農家負担額の50%助成が出来る方向で考えております。

第4次白子町行財政改革プランについて

議員 プランは令和2年から令和4年度の3ヶ年計画であり財政健全化目標の設定内容は（令和4年度目標）

- ① 経常収支比率80%
- ② 人件費比率21%
- ③ 総職員数（特会計含む）141名以上が主な目標値であり達成に向けての対応策について伺います。

適切な歳入の確保と歳出の節減に取り組み、適切な財政運営に努める

町長 ①の経常収支比率は大きく改善される見込みはなく、80%の目標達成は困難と予想される。

②の人件費比率は年度ごとに減少傾向にあるものの、21%を若干上回ると予想されます。

③の職員数については、4年度で141名を下回る予定です。長期的には財政健全化の指標に合わせ適切な財政運営に努めます。

「らくらくタクシー」今後の運営は

市川 隆子 議員

議員 らくらくタクシーの進め方とアンケート集計、分析はできているのか伺います。

また、高齢者の集う場所でのアンケート実施、利用年齢の引き下げなどについての考えを伺います。

改善も考えていく

健康福祉課長 進め方については現状と同じ、アンケートは改善意見として「確実に予約が取りたい」「利用回数や利用時間の増加」等があったので改善も考えています。アンケート調査は協議していきます。年齢の引き下げ等については、状況をみながら検討します。

新型コロナウイルス対策は

議員 新たな変異株「オミクロン株」の感染が国内でも確認されました。

専門家は、この冬にも感染の第6波が起ころうとしています。町の対応を伺います。

また、不安を感じている希望者に、低額で抗原検査の実施、面会等が必要になる陰性証明への補助について伺います。

基本的対策と3回目ワクチン接種で

町長 対応については、基本的な感染対策と3回目のワクチン接種を順次実施します。

健康福祉課長 抗原検査は感度が低く、実施は考えていません。陰性証明への補助も考えていません。

小中学校就学援助の現状は

議員 学校教育法により就学困難な児童・生徒への援助が定められていますが、町の現状について伺います。

また、早期に支給するとされていた新入学準備金の支給月とPTA会費、クラブ活動費支給の状況について伺います。

対象児童・生徒に援助

教育長 小学校で31件、中学校で15件が対象となっています。

新入学準備金は1月に支給しています。

PTA会費は、準要保護については支給していませんが、兄弟姉妹がいる場合、上級学年の子供を基準にして支給しています。クラブ活動費については支給しておりません。

介護保険補足給付制度改正の影響は

議員 8月から食費、居住費の負担を軽くする補足給付制度が改正されましたが、給付対象から除外されている人はいるのかなど、影響について伺います。

町長 今回の改定で、預貯金要件により3名の方が非該当となりました。

健康福祉課長 負担限度額認定証を発行していた人が82人、改正後は78人になりました。

また、食費については影響を受ける人数は26人です。

母子手帳名称変更の考えは

議員 母子健康法では母子手帳と呼ばれています。が、名称を規定しているわけではありません。父親の育児参加の促進や妊娠中のパートナーの

役割も大事であることから名称変更についての考えを伺います。

また、スマホやタブレットを活用して、母子手帳や地域の子育て情報が提供できるように研究してはどうかと思います。が考えを伺います。

変更予定考えていない

町長 母子手帳については国の意向や住民要望もないので、変更する予定はありません。

町では健康ナビというスマホ、タブレット、パソコンに対応したサービスを実施しています。

今後内容を充実させ、多くの方に利用してもらえるよう周知していきたいと思っています。



行財政改革の推進について

大多和 秀一 議員

現在進められている行財政改革の中から、次の4点について伺いました。

- ①第4次白子町行財政改革プランについて
- ②白子町の行政機構の在り方について
- ③行政改革担当職員の職務について
- ④第4次白子町行財政改革の財政効果について

現状での問題・課題は

議員 少子高齢化社会、人口減少社会が進む中で自主財源の大きな増加が期待できない事、義務的経費等の抑制が難しい事から、財政運営に困難が生じている事が起因とされている第4次改革プラン。具体的にはどのような問題・課題があるのか伺います。

時代に即した

行政機構に

町長 現状における問題課題ですが、時代に即した行政機構づくり、職員

の能力開発、デジタル化の推進、公共施設のリノベーションなど数多くあります。

今は第一に新型コロナウイルスウィルスへの対応を確実にを行い、町民の命と健康を守っていく事が最重要課題だと認識しています。国の動向などしっかりと把握しながら役場全体で取り組んでいきます。

役場行政機構の在り方は

議員 行財政改革を進める中で、組織・機構の体制づくりは重要な課題の一つとなります。多様化する行政課題に対応する

ために、担当する課の役割、事務の所掌が的確である事が求められ、スピード感も要求されてきます。白子町の行政機構の在り方について伺います。

見直しに取組みたい

町長 今定例会において、課設置条例の改正案を提出させていただきましたが、これは通過点にすぎません。特に子育て支援や健康づくりの分野については、所管課の設置も視野に入れて検討を進めます。

同時に統合できる分野については、これも進めたいと思っています。商工観光課と産業課、環境課と建設課など、業務の類似性や補完性を加味すると、可能性があると考えています。

行政改革担当職員の職務内容は

議員 令和3年8月1日並びに10月1日付で任命された行政改革担当職員

の職務についてですが、任命した目的と、これまでどのような職務を遂行してきたのか伺います。

職員への行革アンケートを实践

町長 行財政改革についての事務分掌は総務課が所管しています。企画財政部門の職員4名と、他の事務との兼務職員で担当しています。

職務については、平成19年から設置されている白子町行財政改革推進本部の事務を担っています。取組むテーマは多岐にわたりますが、ベースになっているのは職員への行革アンケートの結果です。

行政改革に終着点はないと考えていますので、不断の改革に取り組んでいきます。

財政効果の目標額への到達度は

議員 今進められている第4次行財政改革は、折

り返し地点を通過し、その効果の検証をしていく時期となっています。目標額への到達度はどの程度なのか伺います。

財政効果の可能性はかなり低い

町長 行財政改革プランの財政効果についてですが、新型コロナウイルスの対応に係る国の施策展開によって、全く異なる状況となっています。本年度及び令和4年度においても、財政執行の増加が見込まれる事から、効果の可能性は低いと言わざるを得ません。



令和4年第1回臨時会

令和4年第1回臨時会を
1月20日に開催しました。
新型コロナウイルス対策の住民税
非課税世帯等の臨時特別
給付金が主なものとなる
補正予算について審議さ
れました。

【議案第1号】

令和3年度白子町一般会
計第6回歳入歳出補正予
算について (可決)

質疑応答

【大和多正夫 議員】

議員 今回の住民税非課
税世帯、住民税の均等割
非課税の世帯だと思いま
すが、約2億というと
2,000世帯、その中で
白子の世帯数の5割を切
る、4割5分かその程度
だと思いますが、特にこ
の住民税非課税世帯の中
で後期高齢者のみの世帯
がどのくらいの世帯数が

あるのか伺います。

健康福祉課長 2,000

世帯ですが、その後期高
齢者とか一人暮らしとか、
そういった世帯別には調
べてはおりません。



【市川隆子 議員】

議員 手続きにかなり時
間がかかると思いますが、
申請からの流れとしてど
のくらいを見込んでいる
のか、できればなるべく
早く支給したほうがいい
と思いますので、見解を
伺います。

健康福祉課長 非課税世

帯につきましては、対象
世帯が分かっております

ので2月中旬頃に発送す
る予定です。

申請につきましては、
発送日から3か月以内で
確認書をお送りいたしま
すので、その確認書を送
り返していただくような
形を取ります。

また、家計急変世帯に
つきましては、令和4年
の9月30日まで申請期間
がございます。その間に、
町では対象者が分かって
おりませんので、周知い
たしまして9月30日まで
申請していただくような
形となっております。

議員 住民税非課税世帯
はもちろん、生活保護世
帯も含めてということでは
よろしいわけですか。

それから、収入激減の
ところは対象世帯が分か
らないということなので、
周知の仕方はいつもどお
り広報とかホームページ
で周知するのでしょうか。

健康福祉課長 対象者に

つきまして、生活保護世
帯も含まれております。
また、周知につきまして

は広報、ホームページ等
利用いたしまして周知し
たいと思っております。

議員 住民税非課税世帯
もそうですが、高齢者の
方々は、通知をもらって
も返信しなかったという
ことで遅くなる場合があ
ります。そういう場合
は何かの形で町のほう
から情報をつかめた時点
で連絡はするのでしょうか。

健康福祉課長 今のところ
連絡等行う予定でござ
います。

あまりにも件数が多い
と検討しますが、できる
だけこちらから、申請が
ないところにつきまして
は連絡等したいと思っ
ております。



編集後記

新型コロナウイルスの
感染者数は下げ止まり、
いよいよ第7波の可能性
が始めました。
このような中で少しで
も町民の皆さまに議会を
見ていただくとうと、現在
インターネット配信に向
けた準備を進めており、
6月の定例会から実施で
きる予定です。感染症対
応として傍聴席を制限し
ている状況ですので、ゼ
ヒインターネット配信で
ご覧ください。
また、12月議会の報告
を予定していましたが議会
だより第143号は事実
確認に時間を要するため
概要版で発行しました
が、おかげさまで今回改
めて12月議会分を掲載さ
せていただきました。
今後とも町民の皆さま
からご意見をいただきな
がら、より良い議会・議
会だよりとなるよう努力
いたしますので何卒ご理
解ご協力のほどよろしく
お願いします。

議会広報委員長

北田 百人